

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和4年6月9日（木）

午前9時から

場 所 第2委員会室

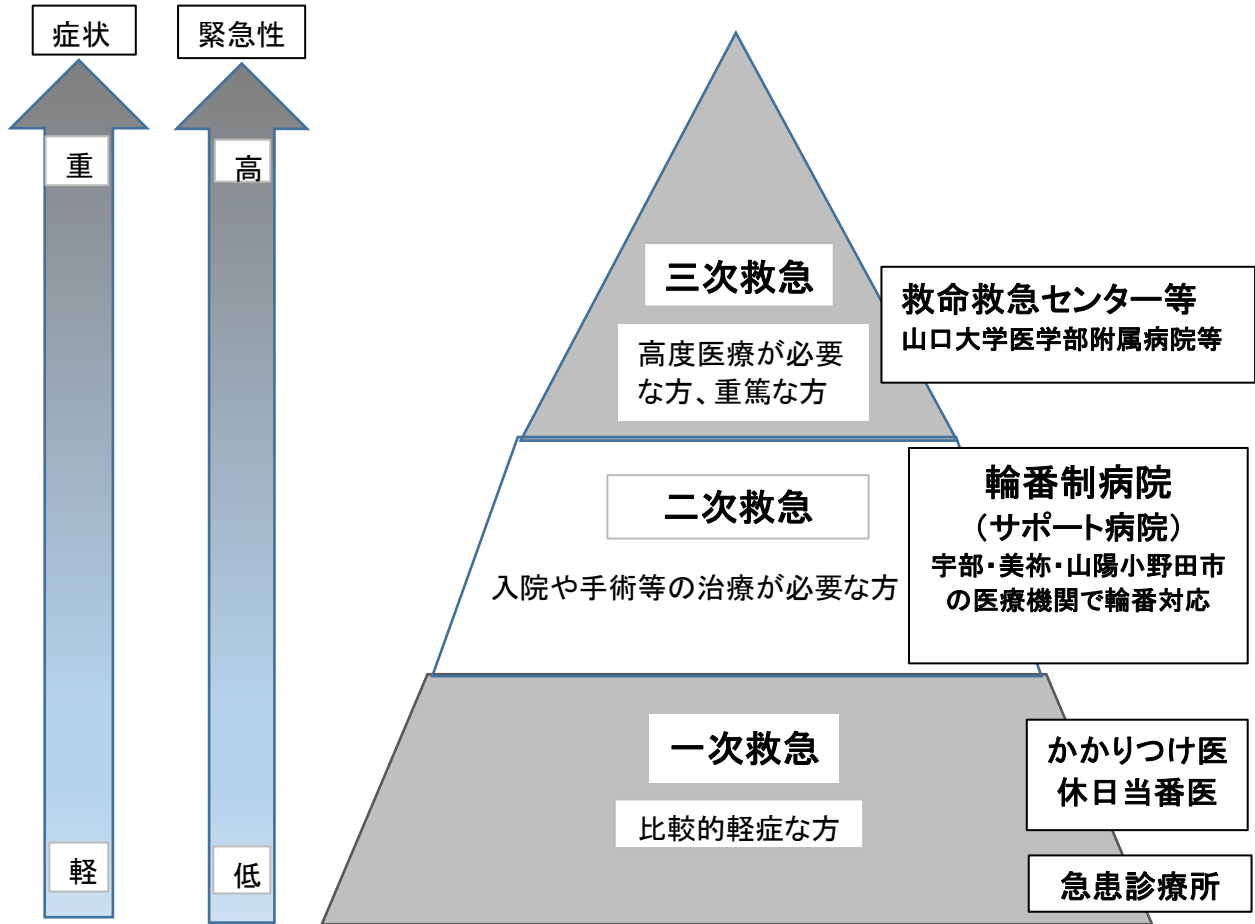
～審査内容～

- 1 議案第42号 令和4年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について（高齢）
- 2 議案第43号 山陽小野田市急患診療所条例の一部を改正する条例の制定について（健康）
- 3 請願第2号 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公費助成制度の創設を求める」請願書

※ 請願第2号は、午後1時から固定とします。

1 救急医療体制と役割

救急医療が必要な方を適切に診療するために、以下のような救急医療体制で対応しています。



2 小児の一次救急体制

		現在	令和4年10月以降
急患診療所の場所		山陽小野田市急患診療所	宇部市休日・夜間救急診療所
平日	日中	開業医	開業医
	夜間		休日・夜間救急診療所 19時半～23時 (木のみ開始が18時)
	深夜～朝		
土曜日	日中	開業医	開業医
	夜間		休日・夜間救急診療所 18～23時
	深夜～朝		
休日	日中	急患診療所 9～12時 13～17時	休日・夜間救急診療所 9～12時 13～17時
	夜間		小児科当番医 19時～22時
	深夜～朝		